

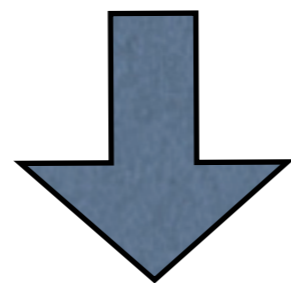
# 信州ユビキタスネット システム(SUNS)の概要

# 信州ユビキタスネットとは

- インターネットの上のリアルタイム情報交換システム：参加は学外も可能
- 信州大学内では専用教室で最適快適
- 講義授業会議への利用を想定—高い臨場感
- 双方向の情報（画像、音声、PC画面）のやりとりができる
- 講義会議の開催の自由（定時、随時）
- 講義会議の保存

# 信州ユビキタスネット でできること

- 講義会議をキャンパス間で共有
- 講義会議のビデオ保存とネット再生
- 講義会議に学外から参加



離れたキャンパスを意識しない講義会議  
いつでも講義会議を開くことができる

# SUNS講義会議をキャンパス間で共有

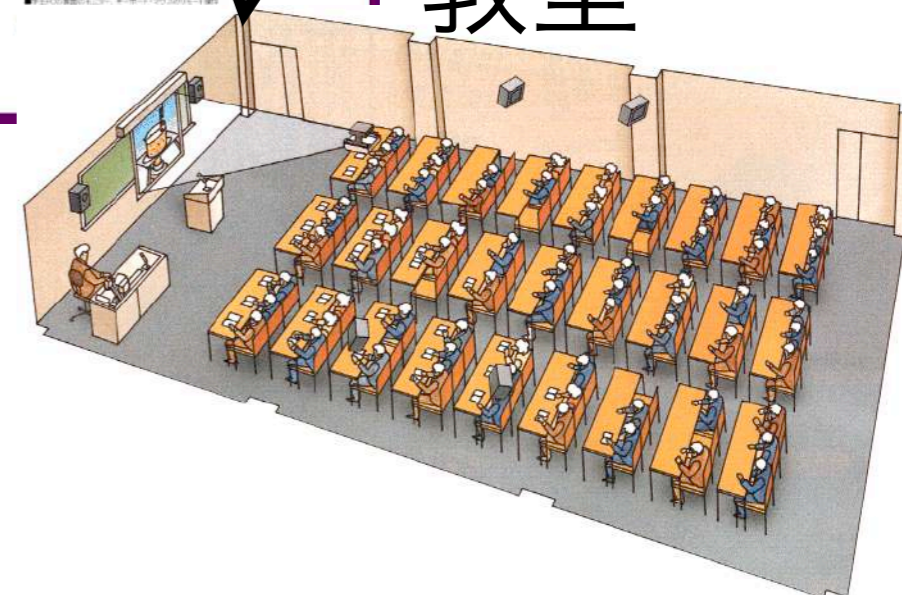
- 専用教室で高い臨場感
- ハイビジョン、5.1ch音声
- 質疑自由
- 学外からも参加



スタジオ



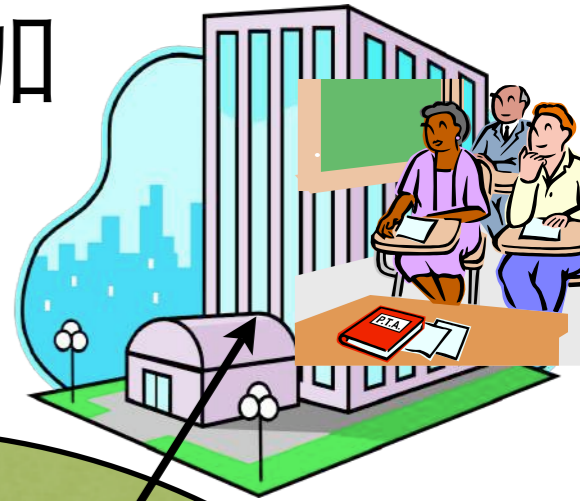
教室



# SUNS講義会議に学外から参加

- 講義ゼミ会議へインターネットから参加
- 質問できる（双方向）
- 参加制限もできる

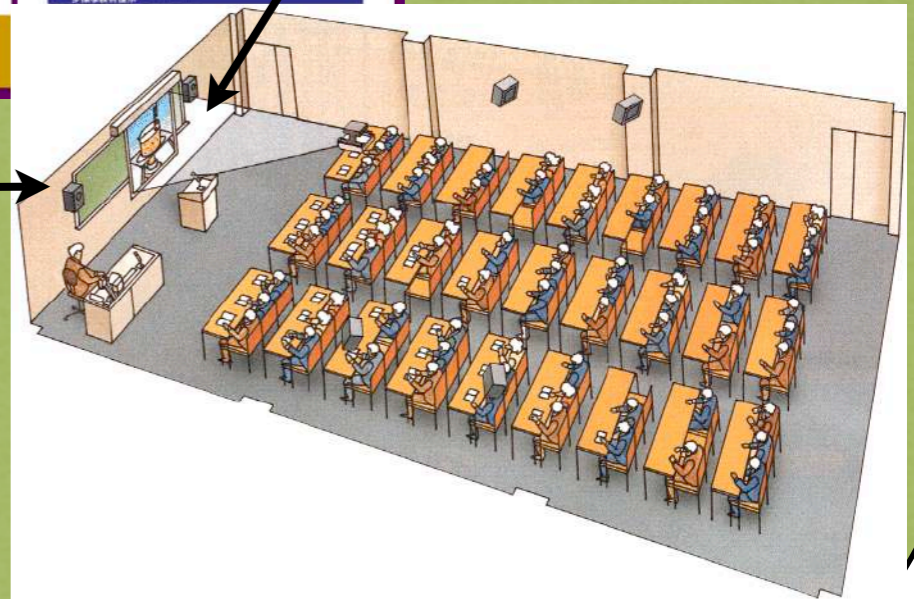
学外



信州大学



国外





[Home](#) > [APRINについて](#)

## エイプリン APRINについて

### APRINとは

一般財団法人公正研究推進協会(APRIN, Association for the Promotion of Research Integrity)は、わが国の研究者、その途上の者、そして研究支援の立場の者への研究倫理関連教材や勉強会の提供、そして研究機関の規範作り等へのコンサルテーションを通じて**科学の発展に伴うグローバルな研究倫理**を啓発し、研究機関および各種学術団体の研究活動を積極的に支援することを目的として、わが国の生命医科学系・理工系・文系等学術研究を代表する研究者達によって2016年4月1日に設立されたものです。

### 発足と活動内容

『学術の動向』2018年5月号に論説を寄稿しました。APRINの活動を分かりやすくご案内しております。主な内容は以下の通りです。全文は[一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）の発足とその活動](#)をご覧ください。

- ・ APRINとは
- ・ eラーニング教材の作成
- ・ 配信を通じた教育活動
- ・ 教育研究機関等の研究者倫理教育プログラム支援、講演会等の主催・協力および情報提供
- ・ 領域に特化した分科会活動
- ・ AMED（国立研究開発法人医療研究開発機構）支援「国際誌プロジェクト」
- ・ 海外との連携
- ・ ガバナンス
- ・ 将来に向けて

### 定款

[一般財団法人公正研究推進協会定款](#)  をご覧ください。

[沿革](#)

[設立趣意](#)

[組織](#)

役員

委員会

事業内容

事業報告

APRINアソシエイツ

会員制度について



---

一般財団法人公正研究推進協会（APRIN） 〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-18-5 VORT西新宿2F

Copyright (C) APRIN. Rights Reserved.



一般財団法人

公正研究推進協会

Association for the Promotion of Research Integrity



Home

APRINについて

リンク集

注目セミナー・会議

活動成果

教材利用

お知らせ

お申し込み・お問い合わせ・アクセス

[Home](#) > [APRINについて](#) > [沿革](#)

## 沿革

2005年	H17年	4月	NPO法人日米医学教育コンソーシアム（JUSMEC）結成
2012年	H24年	10月	文部科学省 大学間連携共同教育推進事業「研究者育成の為に行動規範教育の標準化と教育システムの全国展開」（CITI Japan プロジェクト、信州大学・東京医科歯科大学・福島県立医科大学・北里大学・上智大学・沖縄科学技術大学院大学）採択
2016年	H28年	4月	一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）設立
2017年	H29年	3月	CITI Japan プロジェクト終了（事業評価は最高ランクのSを獲得）、APRINへ活動を継承
2017年	H29年	4月	APRINにおいてeラーニングシステム運用開始（2018年9月現在、308機関、約50万人が登録）

一般財団法人公正研究推進協会（以下、APRIN）の事業内容のうち、特に、eラーニング教育の全国展開を目指す活動は、2005年に日米の医学部教員によって結成された**NPO法人日米医学教育コンソーシアム（JUSMEC）**を起点とし、その後、2012年に**文部科学省の大学間連携共同教育推進事業**として採択された「**研究者育成の為に行動規範教育の標準化と教育システムの全国展開**」（CITI Japan プロジェクト）により、急速に発展しました。

当時、eラーニング教材を作成する上で土台としたのは、2000年4月に米国の10大学等からの篤志教員により結成された**米国CITI Program**（CITI: Collaborative Institutional Training Initiative、現在は米国BRANY社が運営）の教材です。米国CITIは「上質で効率のよい倫理学習の機会をいかにして医・理系研究者に提供するか」をテーマとして掲げ、当初より、多数の意見を集約したeラーニング教材作りを実践してきました。生命科学系研究者・倫理学・法学等の専門家を中心に作成された教材は、今日では工学系にも対象を広げ、政府機関・大学病院を含む米国内の多くの施設で利用されています。近年では、米国と共同研究を行う中南米はもとより、欧州、一部のイスラム圏、仏教圏諸国でも利用され、2008年には米国CITIが本拠を置くマイアミ大学がWHOの生命倫理学教育機関として認定されました。

日米欧の政府指針、および国際学術誌の著者向け要項を読み解くと、日本の研究者が国際共同研究を行う場合、そして国際学術誌に投稿する場合、これらの指針や要項が求める研究者の倫理規範に精通していることの必要性に気がきます。海外の指針の中には、日本とは異なる法的拘束力を持つものもあります。グローバルな視点を持つ米国CITI教材が世界で広く利用されるに至った背景にはこのような事情があり、それはすなわち、日本人研究者が、国際標準の知識を身に着けるべき根拠ともなるのです。

**APRIN**は米国CITIにおいて教材作成に深く関わってきたメンバーにより、2016年に日本で設立され、米国CITIとは今日においても継続して密接な関係を築いています。一方で、日本において作成された教材は、米国CITIの教材を土台として最新の国際標準を担保しながらも、日本の多くの有識者に



査読等に関わって頂くことで、日本の法律、指針、文化、歴史、思想の特性を反映し、より日本に最適化した内容となっています。最近では、日本独自の教材も多く追加され、領域として生命医科学系、理工学系、人文・社会学系、受講対象として中等教育の学生および教員、学部学生から研究者・技術者（実務者）まで、幅広くご利用頂けるものとなりました。その質は高く評価され、2018年9月現在、308機関、約50万人の方々にご利用頂いており、その認知度は非常に高いものとなっています。

※APRINのeラーニングは設立当初から「CITIJapan」として親しまれてきましたが、2018年10月より「APRIN eラーニングプログラム（eAPRIN）」（イー・エイプリン）という名称に変更されました。

**沿革**

**設立趣意**

**組織**

**役員**

**委員会**

**事業内容**

**事業報告**

**APRINアソシエイツ**

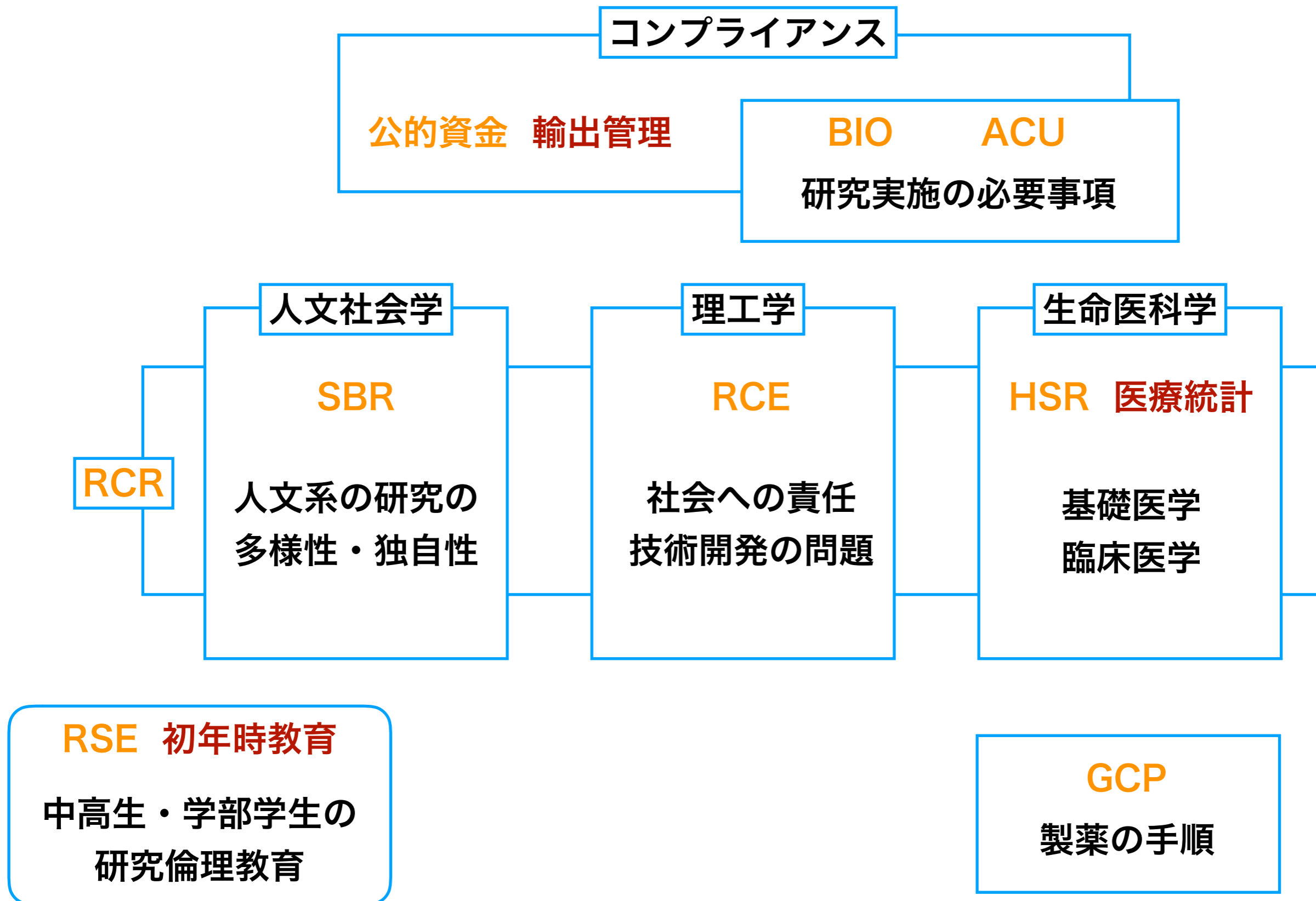
**会員制度について**



# APRIN教材全体イメージ

作成済み単元

作成中・近日公開予定単元





GCP / 治験	新薬開発の概要	2016年4月	2018年度以降提供予定																			
	治験のプロセスと法規制																					
	治験責任医師・治験分担医師の責務																					
	治験薬の管理およびインフォームド・コンセント																					
	有害事象の発見と評価																					
	重篤有害事象の報告																					
	モニタリング、監査および調査																					
	ICHの概要およびICH-GCPとGCP省令/FDA規制の相違点																					
	医師主導治験																					
医療機器治験																						
導入教育向け教育教材(仮)	導入教育向け研究倫理教材:基礎編(仮)	2019年4月公開予定	未定																			
中等教育向け教育教材(RSE)	中等教育向け研究倫理教材:基礎編	2018年12月公開	2019年度以降提供予定																			
	中等教育向け研究倫理教材:実践編	2019年度以降提供予定	2019年度以降提供予定																			
輸出管理教材(仮)	国際社会の中での研究活動の実施と安全保障(仮)	2019年3月公開予定	未定																			
米国被験者保護局(OHRP)教材	被験者保護局	提供中	なし																			
	インフォームド・コンセントのチェック・リスト																					
	機密性証明書に関するガイダンス																					
	英語を話さない被験者のインフォームド・コンセントの取得と記録																					
	継続審査に関するガイダンス																					
国内IRBの米国OHRPへの登録手続き案内	日本からの米国保健福祉省(HHS)被験者保護局(OHRP)への施設内倫理審査委員会(IRB)登録の手順	提供中	なし																			

**AMED国際誌プロジェクト**(医学系の国際学術誌の規定等を踏まえ、研究者が国際的な舞台上で研究成果を発表する際に必要な知識と倫理を学習する教材を開発)

データの再現性の確保に向けた行動																						
研究材料とデータの外部研究者への提供義務	データシェアリング	2019年4月	未定																			
	研究のモニタリング																					
	データのモニタリング																					
	データの管理																					
誤解を生まない画像提示	画像操作の制限	2018年4月	未定	2019年4月																		
	研究の再現性の適正な表現と信頼性			2018年4月																		
	国際誌が求める統計・チェックリストの活用			2019年4月																		
	正しいデータの記述の仕方			2019年4月																		
	記述統計量とグラフの描き方			2019年4月																		
	検定とP値・統計的エビデンスとは			2019年4月																		
	多重性の問題・研究計画の重要性																					
	症例数の設計・信頼できるエビデンスを得るために症例数は計画時に必ず決めておく																					
	検定の選び方・検定は結論を変え得る！不適切な検定を故意に選ぶのは不正行為																					
	重回帰分析1			2019年4月	未定																	
重回帰分析2																						
重回帰分析3																						
重回帰分析4																						
重回帰分析5																						
無作為化	2018年4月																					
データの客観性の確保に向けた行動																						
利益相反	利益相反の開示と管理	2019年4月	未定																			
研究対象者の保護に向けた行動																						
人権保護	研究対象者の保護	2019年4月	未定																			
実験動物愛護	動物を使った研究論文を国際誌に適正に評価されるために																					
その他																						
研究成果のデュアルユースに向けた配慮	デュアルユース:研究がもたらす影響の多様性	2019年4月	未定																			
オーサーシップと出版前発表制限	医学・生命科学系国際学術誌が定める著者の資格・権利・責任と盗用 医学・生命科学系国際学術誌が定める著作権と発表制限																					

**【その他提供教材】**

領域	単元名
医療リテラシー	クリニカルコミュニケーションⅠ:基本となる知識 クリニカルコミュニケーションⅡ:医療面接手順 診療におけるインフォームド・コンセント 個人情報管理・守秘義務 行動規範 CREDO BEHAVIOR プロフェッショナルリズム教育に向けて 医療訴訟に学ぶ
医療安全	医療過誤の実像 医療安全のための確認作業 インシデント・レポート 針刺し損傷の予防 検体のラベリング 院内感染とその予防
医学部学生用教材	[医学部学生用] クリニカルコミュニケーション [医学部学生用] インフォームド・コンセント(医療) [医学部学生用] 個人情報管理・守秘義務 [医学部学生用] 医療安全・現実と対策 [医学部学生用] CREDO BEHAVIOR [医学部学生用] 院内感染とその予防

# 会議体制について

年2回の開催  
審議事項は学生の  
入学及び課程の  
修了並びに学位の  
授与に関するもの

**研究科委員会**  
専任の教授で組織（専任の准教授，講師  
又は助教を加えることができる）

研究科委員会から審議を委任  
信州大学大学院研究科委員会通則第7条の2

**代議員会**  
研究科長，副研究科長，各分野の代表者

**人間文化学  
分野会議**

**心理学  
分野会議**

**経済学  
分野会議**

**法学  
分野会議**

分野長，分野の専任の教授，准教授，講師，助教

**大学院担当  
委員会 等**

**大学院担当  
委員会 等**

**大学院担当  
委員会 等**

**大学院担当  
委員会 等**